

「ウナシー」

着ぐるみをお貸しします！



イベント等でご使用ください♪

- ◇ 地域のおまつり
- ◇ 団体のイベント
- ◇ 幼稚園・保育園等の催し
- ◇ 学校のイベント などなど



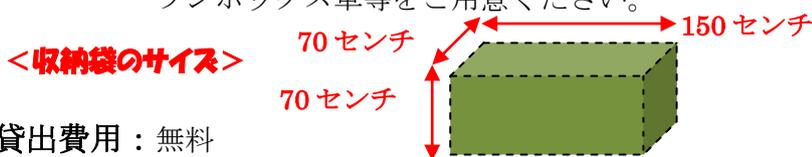
戸塚区のマスコット ウナシー

※次の場合にはご使用いただけません。

- ・ 政治団体、宗教団体の行う事業等
- ・ 特定の思想の普及を目的とした事業等
- ・ 特定の企業・商店だけの営利目的の事業等
- ・ 戸塚区及びウナシーのイメージを損なうと認められる事業等
- ・ その他、公序良俗に反する事業等

貸出しについて

- ★ 申込受付：使用予定日の30日前～10日前（先着順）
- ★ 貸出期間：貸出から返却まで原則4日以内
- ★ 運搬方法：収納袋に入った状態でお渡しします。運搬にはワンボックス車等をご用意ください。

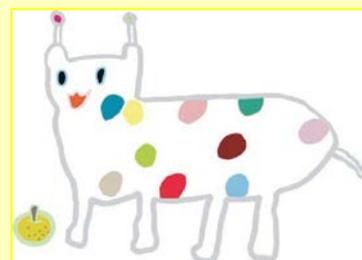


- ★ 貸出費用：無料
- ★ 写真提出：使用後に「ウナシー」の写ったイベント写真を提出してください。（データ提出可）
- ★ イベント告知：ご希望があれば、区ホームページにイベント告知を掲載します。（広く区民の皆様が参加できるイベントかつ、問合せ先を掲載いただける場合に限り）
- ★ ウナシーカード（かなキャラカード）：ご希望があれば、神奈川県内のキャラクターを紹介する「かなキャラカード（ウナシー）」をお渡ししますので、イベントで配布いただけます。（上限300枚）



ウナシーについて

戸塚区が横浜市内で一番牛の飼育数が多く、また、平戸地区を中心に「浜なし」の生産が行われていることから、このマスコットがデザインされました。牛の体の斑点の色は戸塚の名所・名物をそれぞれ表しています。心優しく、のんびりやの牛です。



申込み・問合せ先

「ウナシー」の着ぐるみの貸出を希望される方は、着ぐるみ使用申込書に必要事項をご記入の上、窓口へ直接またはEメール、ファクスで地域振興課へご提出ください。

戸塚区地域振興課地域活動係（区役所9階94番）

電話：866-8416 ファクス：864-1933

E-mail: to-chishin@city.yokohama.jp



着ぐるみの使用について



戸塚区のマスコット ウナシー

1 着用方法

(1) 足部分

最初にズボンを履いて、次に足部分のサンダルを履きます。サンダルにはかかとを固定するゴムバンドが取り付けられています。ズボンの裾をマジックテープで固定する前に腰ヒモを引きながら装着してください。

(2) 胴体部分

補助者に着ぐるみの本体を上からかぶせてもらいます。補助者は脱ぎ着のときに腕を支えるようにし、腕の向きに注意してください。ベース素材は発泡スチロール製です。取扱いには十分注意してください。

(3) つの部分

つ(頭のボール)は取り外して保管可能です。ねじる様にして着脱してください。ボールの方向や左右に関してはボール付け根の裏側に書いてあります(※頭の上の真ん中に固定されているのは梨です。取れやすいので注意してください。)

(4) 目部分

目部分の内側には着用前にレンズの曇り止めを塗布してください。また、床などに擦れると損傷する恐れがあるので、取扱いに注意してください。

2 注意事項

(1) 補助者について

使用時には、補助者を必ず1名以上つけ、着ぐるみ着用者の状態を気遣ってください。着用者の視野は非常に狭くなるため、移動時には周囲の安全を確認してください。また、中からの声が届きにくいいため、緊急時の合図を決めておくとう安心です。

(2) 着用者について

原則として、身長が160cm以上170cm未満、12歳未満でない方とします。体調のすぐれない場合は着用しないでください。

(3) 着用時間について

内部は高温、多湿になります。1回につき30分程度(7月から9月までは15分程度)の使用とし、休憩を十分にとってください。複数人が交代で着るなどの使用が望ましいです。

(4) 服装について

汗をかきますので、着ぐるみの下には長袖シャツ(汗を吸いやすい綿等の生地のもの)、ズボン(ジャージ、スパッツ等)、靴下、軍手などを着用し、着替えもご用意ください。

(5) 天候等について

雨天など悪天候の場合、屋外では使用できません。また、水気、火気には近づけないでください。

(6) 使用後について

外側及び内側の汚れや水分等を固く絞った清潔な布で拭き取り、消臭剤を散布して、風通しのよい場所で十分に陰干ししてから、必ず付属の袋に収納して返却してください。

(7) 汚損・破損が生じた場合について

使用の際に着ぐるみに汚損や損傷が生じた場合には、速やかに地域振興課に報告してください。修理または修復は使用者の責任で行っていただく場合があります。また、修理または修復が困難な状況と認められる場合は、新たな着ぐるみの製作にかかる費用を負担していただく場合があります。

<お願い>

着ぐるみを着用する方及び周囲の安全に十分注意し、事故のないように使用してください。